

第2次 新横田基地 公害訴訟

2013年
7月10日(水)
号外

発行者

第2次新横田基地公害訴訟原告団

〒197-0003 東京都福生市熊川1655-3

白鳥第2ビル302号

TEL/FAX. 042-552-4451

Email : syokotas@vesta.ocn.ne.jp

<http://www.yokota-kougai.com>

第1回口頭弁論 1時30分～2時30分 本日の法廷進行プログラム

1.原告意見陳述

- ① 大野 芳一さん 原告団団長（昭島市緑町在住）原告団全体を代表して陳述します
- ② 渡邊 てつよさん（八王子市丸山町在住） 70W原告です。前回の新横田基地訴訟の高裁で損害賠償を受けられませんでした。再度賠償を求めて陳述します。
- ③ 清水 幸一さん（瑞穂町在住）基地北側の被害を陳述します。

2.弁護団訴状陳述

最初に関島保雄弁護団団長から、私たち住民が何を求めてこの裁判を起こしたのか、これまでの裁判の歴史も振り返りながらこの訴訟のあらましを説明します。

次に訴状の内容を分けて説明します。

- ①河津良亮弁護士 侵害行為、すなわち横田基地に飛来する軍用機の騒音の実態や訓練の実態、また演習等により墜落落下の危険性が高いことを話します。
- ②與那嶺慧理弁護士 騒音や墜落落下の恐怖により、住民がさまざまな生活の分野において、心身ともに苦しめられている被害の実態を訴えます。
- ③杉野公彦弁護士 過去の慰謝料請求だけでなく、夜間の飛行差し止めと将来の損害賠償が認められなければ訴訟は連綿と続き、根本的な被害救済ははかられないことを訴えます。

3.応援弁論

この裁判が横田基地だけにとどまらず、全国の基地騒音訴訟と一体となって裁判所に最後の救済を求めていることを、各地から訴えていただきます。

- ①金高 望弁護士（嘉手納基地爆音訴訟弁護団）
- ②白 充弁護士（普天間基地爆音訴訟弁護団）
- ③川本 樹弁護士（小松基地爆音訴訟弁護団）
- ④石黒康仁弁護士（厚木基地爆音訴訟弁護団）

4.まとめ

最後に締めくくりの訴えを山本哲子弁護団事務局長が行います。

弁護士会館にて報告集会 2時50分～3時30分

- ①陳述者から感想
- ②弁護団から「本日の評価と今後の展望」（関島弁護士）
- ③支援弁護団からの挨拶（小松：蕪城弁護士）（厚木：北村弁護士）
- ④傍聴者からの感想
- ⑤連帯メッセージ紹介（全国基地爆音訴訟原告団連絡会議）
- ⑤記者会見